

令和4年3月8日・9日

# 総務委員会資料

## 【条例案】

- 第30号議案 地方警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例 … 1頁
- 第31号議案 警察に関する手数料条例の一部を改正する条例 … 2頁

## 【予算案】

- 第4号議案 令和4年度島根県一般会計予算  
～令和4年度警察関係当初予算～ … 5頁
- 第2号議案 令和3年度島根県一般会計補正予算（第13号）  
～令和3年度警察関係2月補正予算～ … 6頁
- 第58号議案 令和3年度島根県一般会計補正予算（第14号）  
～令和3年度警察関係2月補正予算～ … 7頁

## 【報告事項】

- 令和4年度組織体制の整備方針について … 8頁
- 令和3年中の犯罪情勢について … 9頁

島根県警察本部

第 3 0 号 議 案 総務委員会資料	地方警察職員の特殊勤務手当に関する条例の 一部を改正する条例	令和4年3月8日・9日 島根県警察本部
------------------------	-----------------------------------	------------------------

## 1 提案理由

銃砲刀剣類所持等取締法の一部を改正する法律の施行を踏まえ、地方警察職員の特殊勤務手当について、所要の改正を行う必要がある。

## 2 条例の概要

(1) 地方警察職員が次に掲げる作業に従事したときは、銃器等犯罪捜査従事手当を支給すること。

ア クロスボウを使用した犯罪現場における犯人の逮捕の作業又はこれに相当する作業

イ クロスボウを所持する犯人の逮捕の作業

ウ クロスボウが使用され、又は使用されるおそれがある現場において行われる作業で人事委員会規則で定めるもの

(2) (1)に伴う規定の整理

## 3 施行期日等

公布の日から施行し、令和4年3月15日から適用する。

## 4 添付資料

(1) 第30号議案

(2) 条例新旧対照表

第 3 1 号 議 案 総務委員会資料	警察に関する手数料条例の一部を改正 する条例	令和4年3月8日・9日 島根県警察本部
------------------------	---------------------------	------------------------

## 1 改正理由

都道府県公安委員会で行う事務のうち、全国的に統一して定めることが必要と認められる事務については、政令で標準額が定められている。

この度、「道路交通法の一部を改正する法律」及び「地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令」の施行等に伴い、公安委員会における道路交通法及び銃砲刀剣類所持等取締法の関係事務のうち、政令で定める事務等について、標準額どおりに改正しようとするもの。

## 2 改正概要

### (1) 銃砲刀剣類所持等取締法関係手数料

銃砲等又は刀剣類の所持の許可証の書換えに係る手数料の額の改定

区 分	改正前	改正後
書換え	1,800円	1,600円

### (2) 道路交通法関係手数料

#### ア 認知機能検査等に係る手数料の額の改定

区 分	改正前	改正後
認知機能検査員講習	3,910円 (一部免除する場合に あつては、2,130円)	1,450円 (一部免除する場合に あつては、1,200円)
認知機能検査	750円	1,050円

#### イ 運転技能検査に係る手数料の新設

区 分	手数料の額
運転技能検査	3,550円

#### ウ 運転経歴証明書に係る手数料の額の改定

区 分	改正前	改正後
交付・再交付	1,010円	1,100円

#### エ 高齢者講習に係る手数料の額の改定

区 分		改正前	改正後
高齢者講習	実車あり	合理化	6,450円
		高度化	
		臨時	
実車なし	合理化	2,900円	
	高度化		
	臨時		

#### オ 若年運転者講習に係る手数料の新設及び手数料の納付先の指定

区 分	手数料の額	手数料の納付先
若年運転者講習	講習1時間につき 2,250円	公安委員会が指定する 講習機関

#### カ 若年運転者講習の通知に係る手数料の新設

区 分	手数料の額
若年運転者講習	1件につき 900円

#### キ 特定任意高齢者講習（簡易講習）及びチャレンジ講習に係る手数料の廃止

## 3 参考資料（道路交通法関係）

資料1及び資料2のとおり

## 4 施行日

令和4年5月13日（ただし、2(1)については令和4年4月1日）

法律

【運転技能検査制度の導入】

75歳以上で一定の違反歴のある者は、運転免許証更新時に運転技能検査を受検  
 → 検査の結果が一定の基準に達しない者には、運転免許証の更新をしない。

政令

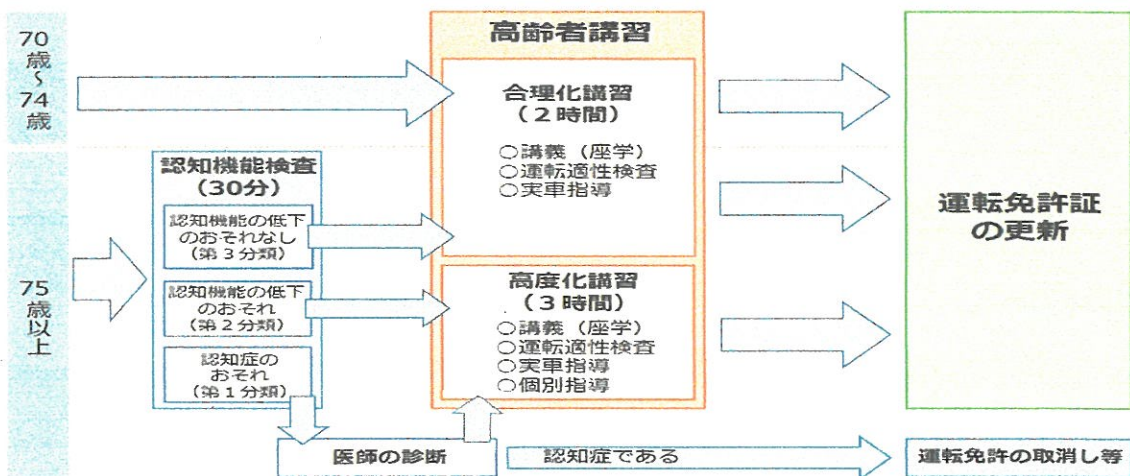
【一定の違反歴の内容】

- ・ 運転技能検査の対象となる基準として、運転免許証の有効期間が満了する日の直前の誕生日の160日前の日前3年間に基準違反行為をしたことがあること等を定めた。
- ・ 基準違反行為として普通自動車等の運転に関し行われた信号無視等の違反行為を定めた。

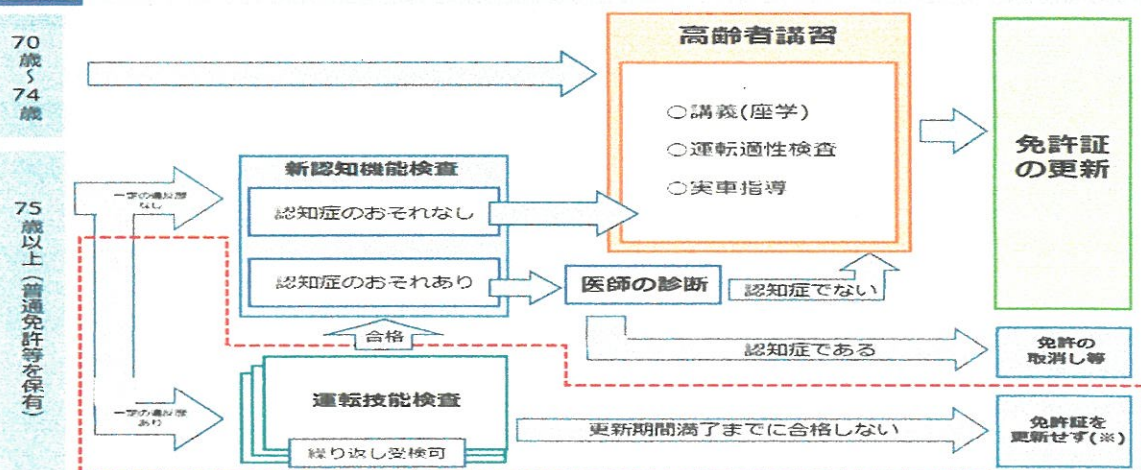
【基準違反行為の内容】

①信号無視、②通行区分違反、③通行帯違反等、④速度超過、⑤横断等禁止違反、⑥踏切不停止等・遮断踏切立入り、⑦交差点右左折方法違反等、⑧交差点安全進行義務違反等、⑨横断歩行者等妨害等、⑩安全運転義務違反、⑪携帯電話使用等

現行制度



改正後



の部分を新設

※ 原付・小特免許は希望により継続

法律

- 特別な教習を修了した者について、第二種免許・大型免許・中型免許の受験資格を19歳以上かつ普通免許等保有1年以上に緩和する。
- 21歳（中型免許は20歳）に達するまでの間（若年運転者期間）に、違反をして一定の基準に該当した場合は、若年運転者講習の受講を義務付ける（受講しなかった場合及び受講後に再び違反をして一定の基準に該当した場合は、特例を受けて取得した免許を取り消す。）。

政令

【特別な教習】

特別な教習は、大型自動車等の運転に必要な適性又は技能に関する教習であって都道府県公安委員会が指定した過程により行うものとする。

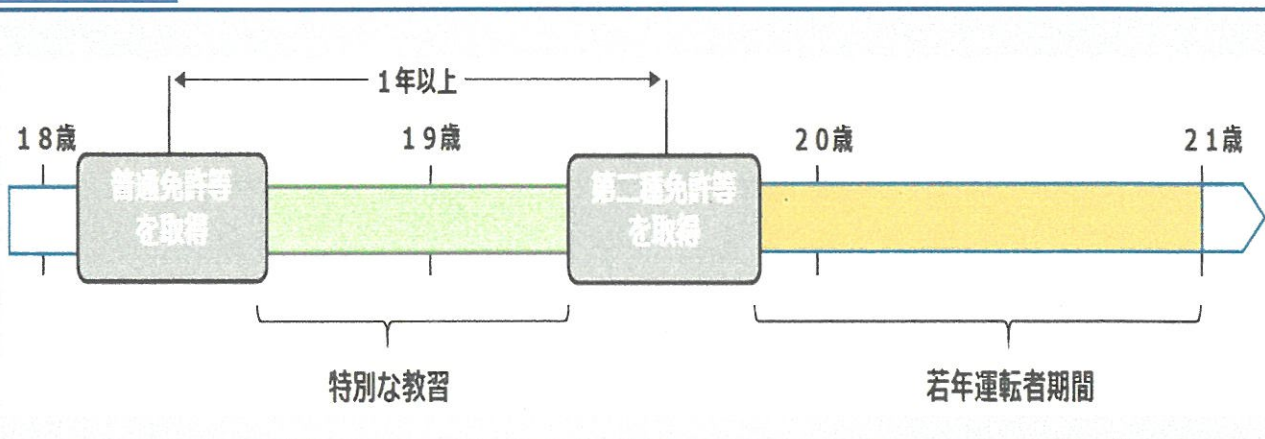
【若年運転者講習の受講基準等】

若年運転者講習の受講及び受講後の特例を受けて取得した免許の取消しの基準は、若年運転者期間内に違反行為をしてその合計点数が3点以上となることとする（1回の違反で3点となる場合は除く。）。

現行

- 受験資格
  - ・ 第二種免許・大型免許
    - … 21歳以上かつ普通免許等保有3年以上
  - ・ 中型免許
    - … 20歳以上かつ普通免許等保有2年以上

改正概要



令和 4 年度警察関係当初予算 説明資料

歳出予算

(単位:千円)

款・項・目	令和 4 年度	令和 3 年度	比較	令和 4 年度の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国支出金	地方債	その他	
警 察 本 部	20,635,242	20,447,880	187,362	538,450	405,700	1,018,437	18,672,655
警察費	20,635,242	20,447,880	187,362				
警察管理費	18,733,957	18,766,371	▲ 32,414				
公安委員会費	9,809	10,356	▲ 547	公安委員報酬、費用弁償、交際費			
警察本部費	17,324,629	17,645,094	▲ 320,465	職員給与費 15,298,836 ・一般職給与費(警察官1,540人、一般職員302人) ・職員退職手当(警察官26人、一般職員12人) 警察運営管理費等 〈主な増減〉 ・職員給与費 ▲ 231,393 ・全国植樹祭安全対策事業 ▲ 170,397 ・警察運営管理費(庁舎等管理、情報ネットワーク整備等) +61,971			
装備費	25,848	37,732	▲ 11,884	警察装備整備費 〈主な増減〉 ・車両整備事業 ▲ 9,959			
警察施設費	552,732	384,903	167,829	警察施設整備費等 【主な事業】 ・出雲警察署整備事業 206,667			
運転免許費	820,939	688,286	132,653	運転免許費等 【主な事業】 ・新運転者管理システム構築事業 166,467 〈主な増減〉 ・運転免許システム改修事業 ▲ 83,592 ・高齢者講習事業 +44,201			
警察活動費	1,901,285	1,681,509	219,776				
警察活動費	1,901,285	1,681,509	219,776	警察活動費等 【主な事業】 ・道路標示(横断歩道等)整備事業 60,565 ・交通管制センター上位装置更新事業 155,787			

債務負担行為

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
情報システム整備費	令和 5 年度 ~ 令和 10 年度	(総額) 236,141
警察車両メンテナンス業務委託費	令和 5 年度 ~ 令和 7 年度	(総額) 195,066
交通安全教育事業費	令和 5 年度 ~ 令和 9 年度	(総額) 13,545
通信指令システム整備費	令和 4 年度 ~ 令和 9 年度	(総額) 1,470,015
通信指令システム整備費	令和 5 年度 ~ 令和 9 年度	(総額) 12,500
通信指令システム回線費	令和 5 年度 ~ 令和 9 年度	(総額) 32,450
出雲警察署整備事業費	令和 5 年度 ~ 令和 6 年度	(総額) 2,578,173
新運転者管理システム構築事業費	令和 5 年度 ~ 令和 10 年度	(総額) 342,704
運転免許業務委託費	令和 4 年度 ~ 令和 5 年度	(総額) 184,996
指掌紋情報管理システム整備費	令和 5 年度 ~ 令和 10 年度	(総額) 350,064
限度額総額の計		5,415,654

令和 3 年度警察関係 2 月補正予算(第13号) 説明資料

歳出予算

(単位:千円)

款・項・目	補正前の額	補正額	補正後の額	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国支出金	地方債	その他	
警 察 本 部	20,490,262	7,975	20,498,237	1,502	0	0	6,473
警察費	20,490,262	7,975	20,498,237				
警察管理費	18,808,753	0	18,808,753				
公安委員会費	10,356	0	10,356				
警察本部費	17,687,476	0	17,687,476				
装備費	37,732	0	37,732				
警察施設費	384,903	0	384,903				
運転免許費	688,286	0	688,286				
警察活動費	1,681,509	7,975	1,689,484				
警察活動費	1,681,509	7,975	1,689,484	交通安全施設整備事業費			

繰越明許費

(単位:千円)

項	事 業 名	金 額
警察活動費	交通安全施設整備事業費	7,975

令和 3 年度警察関係 2 月補正予算(第14号) 説明資料

歳出予算

(単位:千円)

款・項・目	補正前の額	補正額	補正後の額	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国支出金	地方債	その他	
警 察 本 部	20,498,237	▲ 660,105	19,838,132	▲ 17,974	128,300	▲ 9,053	▲ 761,378
警察費	20,498,237	▲ 660,105	19,838,132				
警察管理費	18,808,753	▲ 613,903	18,194,850				
公安委員会費	10,356	▲ 2,110	8,246	公安委員報酬、費用弁償、交際費			
警察本部費	17,687,476	▲ 595,114	17,092,362	職員給与費 ▲ 362,553 ・一般職給与費(警察官1503人、一般職員295人) ・職員退職手当(警察官48人、一般職員15人) 全国植樹祭安全対策事業等			
装備費	37,732	▲ 3,719	34,013	警察装備整備費			
警察施設費	384,903	▲ 6,106	378,797	警察施設整備費等			
運転免許費	688,286	▲ 6,854	681,432	運転免許費等			
警察活動費	1,689,484	▲ 46,202	1,643,282				
警察活動費	1,689,484	▲ 46,202	1,643,282	警察活動費等			



令和4年度においては、複雑多様化する犯罪や治安の脅威に対する対処能力を強化し、良好な治安を確保するため、主として下記のとおり組織体制を整備する。

### ○ サイバー空間の脅威への対処体制の強化

- ・ サイバー事案における対処能力の強化や関係機関との円滑な連携、部門横断的なサイバー人材の育成等を図るため、生活環境課サイバー対策室を格上げしてサイバー犯罪対策課を新設する。

### ○ 特殊詐欺捜査体制の強化

- ・ 組織犯罪対策との連携及び特殊詐欺への捜査体制強化を図るため、捜査第二課に附置する特殊詐欺捜査室を組織犯罪対策課に附置するとともに、松江署及び出雲署刑事第二課に特殊詐欺捜査係を新設する。

### ○ 災害等における危機管理体制の強化

- ・ 災害対応時における警察用航空機の円滑な運用を図るため、地域課に置く航空隊を警備課危機管理対策室に置く。
- ・ 災害対応やテロ対策、沿岸警備等における対処体制強化を図るため、川本署、江津署、津和野署及び隠岐の島署の警備係を課制に改組する。

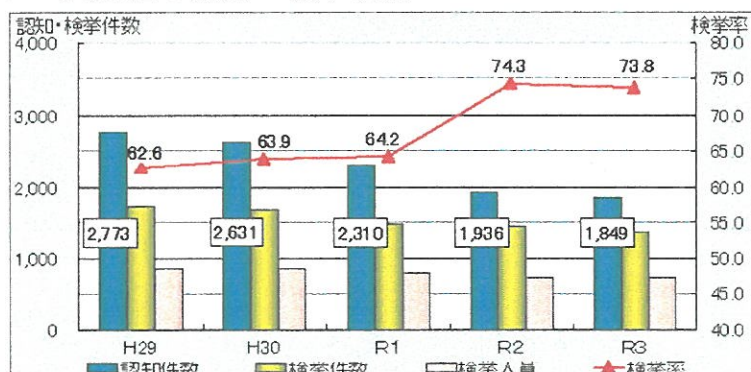
### ○ 業務の合理的・効率的な運営のための体制見直し

- ・ 交通指導取締りや交通事件捜査等の円滑な推進を図るため、本部交通指導課及び警察署交通課の業務を整理して係の新設・統合等を実施する。
- ・ 許認可事務所管部門と取締り部門の一体的な管理・運営を図るため、生活安全企画課に生活保安室を新設する。

### ○ 交番・駐在所の適正配置

- ・ 地域の実情に即した活動の充実及び初動警察活動強化を図るため、江津署都野津駐在所と川波駐在所を統合して青陵駐在所を新設する。

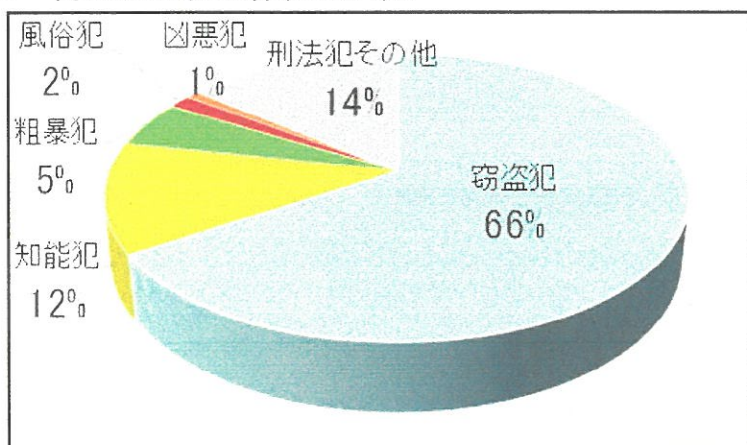
### 1 刑法犯の認知・検挙状況



### 認知件数減少、高い検挙率を維持

- 認知件数 ※ 全国最少  
1,849件(-87件)
- 検挙件数  
1,365件(-74件)
- 検挙人員  
730人(+2人)
- 検挙率 ※ 全国第4位  
73.8%(-0.5ポイント)  
(全国平均46.6%)

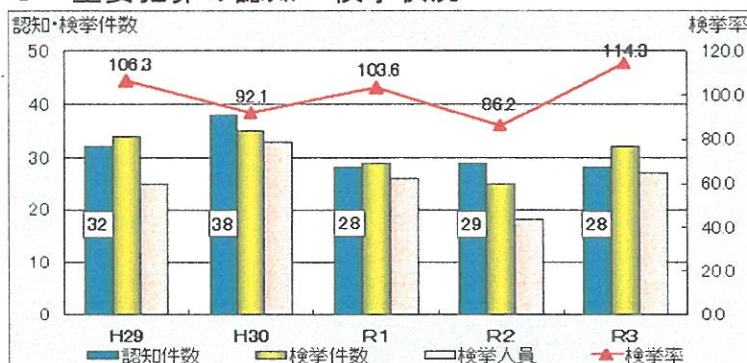
### 2 認知刑法犯の罪種別内訳



### 全体の約2/3が窃盗犯

- 窃盗犯  
1,218件(-85件)
- 知能犯  
229件(+20件)
- 粗暴犯  
97件(-28件)
- 風俗犯  
27件(±0件)
- 凶悪犯  
16件(+5件)
- 刑法犯その他  
262件(+1件)

### 3 重要犯罪の認知・検挙状況

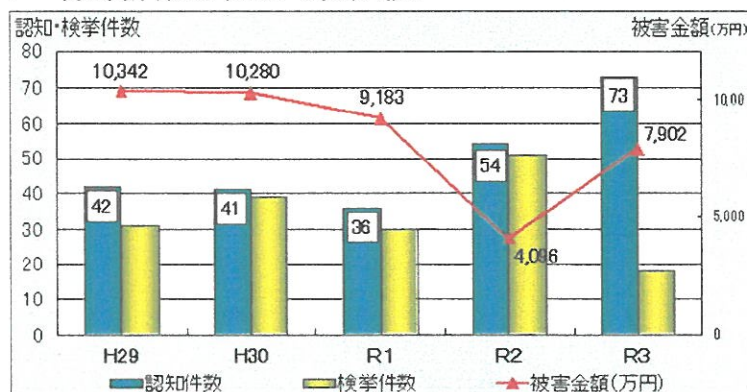


### 認知件数微減、検挙率上昇

- 認知件数  
28件(-1件)
- 検挙件数  
32件(+7件)
- 検挙人員  
27人(+9人)
- 検挙率 ※ 全国第2位  
114.3%(+28.1ポイント)  
(全国平均93.4%)

※ 重要犯罪とは、「殺人、強盗、放火、強制性交等、強制わいせつ、略取誘拐、人身売買」をいう。

### 4 特殊詐欺の状況(暫定値)



### 認知件数・被害金額とも増加

- 認知件数  
73件(+19件)
- 被害金額  
約7,902万円  
(約+3,806万円)
- 高齢者の被害  
全体の60.3%
- 検挙件数  
18件(-33件)
- 検挙人員  
13人(+4人)